

昭和二十七年三月十五日提出
質問 第二五号

沖繩及び奄美大島航路に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十七年三月十五日

提出者 床次徳二

衆議院議長 林 讓 治 殿

沖繩及び奄美大島航路に関する質問主意書

沖繩及び奄美大島への航路は、戦前は内地航路であつたため距離による運賃制を実施し、しかもこれに對して政府及び県よりも補助航路として指定せられ補助を受けておつたために、旅客の往来、物資の輸送には相當の収益を受けておつたが、終戦後米軍管轄下となつたため外国航路として取り扱われ、著しく運賃が高価となつた上に、内地各港との間は距離を考慮することなく均一運賃を原則とするため、内地とこれら諸地方の交通運輸ははなはだしく阻害せられ、更に反面、汽船会社は航路に對する補助を失つたため運賃の低下を図り得ざる状況ではなはだ遺憾である。

早晚沖繩及び奄美大島が内地に復歸することを期待せられるので、もとより現在も内地と同様に考えるべきである。しかるときは現在のごとき不公平な運賃の存続は認むべきでない。

政府は、よろしく従前の内国運賃同様に運賃の低下を行い、運輸交通の便を図るとともに、その低下が汽船会社の経営上不可能なる場合にはよろしく補助金を交付すべきものである。特に奄美大島に關しては

従来の実情より見て早急に実現を図るべきものと認める。

これに対する政府の所見如何。

右質問する。